

## 平成29年度 第16回 役員会議事要旨

日 時 平成29年11月22日（水） 10時30分～11時9分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，山下附属病院長，只木評価室長

### 1 報告事項

(1) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

只木評価室長から，本件について，11月21日に国立大学法人評価委員会から公表されたものであり，本学は，全体評価の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について，「継続・育成型高大連携カリキュラム」及び「肥前セラミック研究所」があり，項目別の評価結果の4項目すべてにおいて「順調」との評価を受けた旨，また，全国の他大学の評価について報告があった。

### 2 審議事項

#### 【一括審議事項】

学長から，役員会及び拡大役員懇談会で協議し，教育研究評議会で審議した3案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

(1) 国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について

本件は，医学部附属病院食育指導センターに優秀な調理師を確保することにより，さらなる患者サービスの充実を図るため，契約調理師の職種を新設するもの。

(2) 寄附講座の設置（更新）について

本件は，京セラ株式会社から，寄附講座「人工関節学講座」の設置について更新の申込みがあったもの。

- (3) 株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定の締結について

本件は、地域の産学金連携を推進し、企業及び地域社会の発展に貢献することを目的として協定を締結するもの。

審議の結果、3案件はすべて了承された。

- (4) 退職手当の改定の方針について

学長から、本件について、公務員の給与改定に関する取扱いについて閣議決定されたことを受け、本学における退職手当の改定の取扱いについて決定するものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、国立大学法人の退職手当の財源は、特殊要因運営費交付金として措置される予算から支給しており、国家公務員の退職手当制度により算定された範囲内で配分されるため、今回の改正内容に基づき算定された範囲内でしか措置されないこととなる旨、今回の改正は、人事院が退職給付水準の官民比較をした結果、国家公務員が上回っていることから見直すように見解を出したもので、人事院勧告に準拠する方針をとっている本学としては、国家公務員の退職制度の改正に準じて関連規程の改正を行うものである旨、具体的には、調整率を現行の0.87から0.837に引き下げ、平成30年1月1日から施行予定である旨、給与については、8月8日の人事院勧告どおり改定を行うものとする旨、11月21日に文部科学省から、年俸制職員の積算方法についても改正後の率で行うとの通知があった旨の説明があり、審議の結果了承され、学長から、今後、国会での法案決定後、教職員への説明、最終的に12月の役員会で決定予定である旨の説明があった。

- (5) その他

特になし。

### 3 報告事項（続き）

- (2) 医学部の収容定員の増加について

企画評価課長から、平成29年10月10日付けで大学設置・学校法人審議会に提出した医学部定員増に係る設置計画書について、平成29年11月9日付けで設置計画を可とする回答があった旨の報告があった。

- (3) 附属病院経営状況について

附属病院長から、平成29年度附属病院収支実績及び見込、月別材料比率の推移、附属病院の目標達成状況、稼働額明細等について報告があった。

シングルユースについて、附属病院長から、滅菌すれば使用可能な機器についてもシングルユースの流れになってきている旨の説明があり、学長から、再利用可能な機器及び薬品の有効利用について、日本病院協会等で有効利用に向けた動きが出ており、本学も共同で取り組む必要がある旨の説明があった。

また、学長から、入院患者数が毎月目標数に達していない件について、地域医療連携室を活用し、医員を派遣している小規模病院から掘り起こしを図る必要がある旨の説明があった。

(4) 病院再整備委員会報告について

医学部事務部長から、外来診療棟の外観について、冷房稼働期間が長くなっていることから、当初のガラス案をやめてアルミ鋳物ルーバー案を採用することとした旨、また完成は平成34年である旨の報告があった。

(5) その他

特になし。

## 4 その他

特になし。

以 上